

- 

議事に先立ち、事務局より次の説明があった。

- ## 5. 議事録署名人について

定款第33条第2項により、代表理事及び監事に議事録への記名・押印をお願いしたい旨の依頼があった。

定刻、代表理事が理事会議長として開会を宣言した。

(1) 第1号議案「2023年度事業報告書(案)及び附属明細書の承認」の件

事務局より、資料 1 に基づき、事業報告書(案)及び附属明細書について説明があった。

議長は本件について意見を求めたところ、事業報告書の「研究に対する助成」が応募無しとなっているが、今後も事業として続けるために周知などの工夫や応募要件の修正などが必要であればそうすべきと思われるがその点についてはいかがかという意見があった。

これについて代表理事から、非常にフレキシブルに対応できるよう残しておきたい。また多様なケースに応えられるよう研究費の助成も想定に入れた事業内容としておきたい旨の回答があった。

その他の意見等は特になく、議長は賛否を求めたところ、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることとなった。

- (2) 第2号議案「2023 年度貸借対照表、正味財産増減計算書(案)、正味財産増減計算書内訳表(案)及びその附属明細書、財産目録(案)等の承認」の件

事務局より、資料2に基づき貸借対照表、正味財産増減計算書(案)、同内訳表(案)、財産目録(案)等について説明があった。

その後、古屋監事より監査結果について、監査報告書に基づき報告があった。

議長は本件について意見を求めたところ、黒字決算になっていることについて収入を見ながら細やかな支出を行ってきたのか予算書ではどうだったのかとの意見があった。

これについて代表理事から、23 年度は諸事情により黒字となったが、例年事業計画策定時点においては、公益財団法人に見合った若干の赤字を見込んだ内容としている。また今後は収入を早めに把握して助成等に回していきたい旨の回答があった。

その他の意見等は特になく、議長は賛否を求めたところ、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることとなった。

- (3) 第3号議案「第31回評議員会の招集」に関する件

事務局より、資料3に基づき説明があった。

議長は本件について意見を求めたところ特になく、全会一致で承認された。

2) 報告事項

- (1) 代表理事、業務執行理事の業務執行状況報告について

代表理事より、資料 4 に基づき 2023 年度奨励賞授与式の開催、2024 年度の奨励賞募集要項について選考委員会の審議の中で国際的にも周知すべきとの意見があったことから、英語版を執行部で作成した。その際に日本語の応募条件も見直し西川賞を一部修正した旨の発言があった。

業務執行理事からは 2024 年の高エネルギー加速器セミナー OHO'24 の企画について、FAS だより第 25 号の発行について報告があった。

事務局からは資料 4 の会議の開催、その他について報告があった。

3) その他

- (1) 評議員の選任及び解任の方法について

事務局より資料 5 に沿って説明があったのち意見交換を行った。

意見としては、評議員会または評議員選定委員会方式があるが公正に適切な評議員を選任することが重要で、それができればどちらでもいいのではないかとあった意見があった。

議長から、今日いただいた意見を参考に検討を加えながらこの先進めていきたい旨発言があった。

7. 閉会宣言

以上で議事を終了し、議長は14時45分に閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長（代表理事）及び監事は記名・押印する。

2024年4月25日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

議事録署名人 議 長 代表理事 幅 淳二



監 事 古屋 貴章

